

広報
おおがた

発行 秋田県大潟村役場 南秋田郡大潟村字中央1番地1
電話 0185(45)2111(代) FAX 0185(45)2162

URL <http://www.ogata.or.jp/>
E-mail: ogata_mura@ogata.or.jp

●今月の主な内容

- ◇ 3月定例会 (P2~6)
- ◇ 卒業・卒園おめでとう (P7・8)
- ◇ 秋田県飲酒運転追放等競争で
大潟村が1位 (P9)
- ◇ 芸文祭 (P10・11)

大志を胸に、新たなステージへ。

3月10日(木)、大潟中学校において、卒業証書授与式が執り行われました。

卒業生は、第48期、31名。共に過ごした時間を振り返り涙しながらも、各々の思い描く目標に向かって邁進することを誓い、大潟中学校を巣立っていきました。

(詳細:P7)

大潟村公式ブログ

「おおがた散歩」公開中!

<http://www.ogata.or.jp/blog/>
公式ホームページトップのバナーからもアクセスできます。



No. **529**
平成28年
4月号

村議会3月定例会



村政報告

大潟村コミュニティ創生戦略について

2月29日に開催された、第5回大潟村まち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定委員会において、「大潟村コミュニティ創生戦略」がまとめられました。

コミュニティ創生戦略は、新たな農村のモデルとして、人口3,000人を維持することを基本的視点に、基本目標として「産業振興対策」「結婚・子育て支援」「移住・定住促進」を掲げ、農業産出額120億円、交流人口120万人、出生率2.3、年間10人の定住者の増加を設定し、今後5カ年、地域活性化と人口減少対策に取り組んでまいります。

産業振興対策では、農政改革を見据えて、先端技術の導入、農産物の6次産業化、畑作・施設園芸の拡大に加え、農産物の海外輸出を検討し、販路の拡大と農業所得の向上及び経営の安定化を図るとともに、近隣自治体との共同による交流人口の拡大を促進してまいります。

結婚・子育て支援では、出会い、結婚、出産、

子育て、教育などの各段階に応じた事業を実施し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めてまいります。

移住・定住促進では、村外からの移住定住を促すため、宅地分譲の推進、情報発信の強化などに取り組むとともに、自然と農業と人が共生する村づくりを進めてまいります。

平成27年秋田県飲酒運転追放等競争の表彰状伝達式について

大潟村は、平成27年1年間の飲酒運転違反、事故件数、及び村民が加害者となる死亡事故件数が0件で、2年ぶりに1位となり、3月3日に県知事から表彰されました。

この競争は、昭和54年から「秋田県飲酒運転追放県民運動」の一環として、県内市町村で飲酒運転追放・交通事故抑止を図るため、飲酒運転等による違反点数を各市町村毎に取りまとめ、成績上位5位以内の市町村を表彰するものであります。

今後も、交通安全協会等関係団体と連携し、飲酒運転撲滅と交通事故防止対策を推進してまいります。

ひだまり苑の指定管理者の変更に伴う引継ぎの状況について

指定管理者の引継ぎに関しては、昨年11月に敬仁会と正和会で引継ぎ懇談会を設け、職員がお互いに数名ずつ入り、意見交換しながら、これまで7回にわたり開催しております。

また、正和会では、今年1月から、ひだまり苑内に準備室を設置し、幹部となる職員を2名常駐させ、その後も新たな職員を計画的に増員しながら、事前に具体的な業務の引継ぎを進めております。



戦略会議の様子

4月1日には、スムーズにスタートできる見通しになっております。

平成28年産米に向けた生産調整について

平成28年産米の生産数量目標が県から配分され、転作率は昨年より0.5ポイント増の46%となっております。

転作率の市町村格差の縮小については、市町村間の最大格差5.6ポイントを平成28年産から29年産の2年間で1/2の2.8ポイントに縮小するものであります。

平成28年産では、1.4ポイントの縮小となることから、村の転作率は、46%から0.7ポイント控除し、45.3%となったところです。

農業を取り巻く情勢は、TPPが最終合意に至ったことや、国の農政改革など、大変厳しいものと認識しております。

村といたしましては、農業チャレンジプランをはじめとした施策を推進するとともに、新たに、農産物の輸出の可能性を探ってまいりたいと考えております。

引き続き、関係団体と連携し、たくましい大潟村農業の創出と農家所得の向上を総合的に進めてまいります。

自然エネルギーへの取組について

昨年10月から「分散型エネルギーインフラプロジェクト事業」として、農業等から排出されるバイオマス資源である、もみ殻を活用したエネルギーの地産地消による、地域熱供給の事業化について検討を行ってまいりました。

平成28年度からは、エネルギーを媒介とした、農業と地域経済の好循環につながる事業化へ向け、熱需要密度と事業採算性が高いエリアについて、さらに詳細な調査・検討を進めてまいります。



バイオマスの先進地、デンマークを視察

認定こども園について

2月22日、認定こども園等整備検討委員会から、施設の位置、構成及び運営など整備方針の最終的な提言書として、委員長から提出がありました。

今後につきましては、提出された提言書をもとに協議検討のうえ、平成30年度の開園に向けて、事業を進めてまいります。

学校給食共同調理場等給食業務委託について

2月25日には、プロポーザルによる受託候補者の選定委員会を実施し、応募があった2者からの提案書及びプレゼンテーション等の内容を総合的に審査したところ、受託候補者として

東京都港区赤坂2丁目23番地1号

株式会社メフォス 代表取締役 西村博夫

に決定したところであります。

契約については、本議会において平成28年度予算が可決となり次第、本契約を締結する予定であります。

なお、4月から業務がスムーズに開始できるよう、現在、受託候補者と協議を行っているところであります。

今後とも、安全・安心、そしておいしい給食の提供に努めてまいります。

3月定例会で可決された議案

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案

行政不服審査法の施行に伴い、関係条例の所要の規定を整備するものです。

大潟村行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例案

行政不服審査法の施行に伴い、条例を制定するものです。

大潟村犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例案

犯罪被害者等見舞金を支給するため、条例を制定するものです。

大潟村世帯厚生資金貸付基金条例を廃止する条例案

基金の廃止に伴い、条例を廃止するものです。

大潟村職員の退職管理に関する条例案

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、職員の退職管理の適正確保を図るため、条例を制定するものです。

3月定例会で可決された議案(続き)

大潟村職員定数条例の一部を改正する条例案

認定こども園の開園に向け、職員の定数を改正するものです。

大潟村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律及び学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するものです。

村道路線の認定について

中央3番地内の宅地造成に伴い道路を設置したことから、道路法の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

工事請負変更契約の締結について

平成27年7月30日に議決を経た、社会資本整備総合交付金事業「北の橋改修工事」請負契約の締結について、工事内容が変更になったことから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

平成28年度大潟村水道事業特別会計への繰り入れについて

平成28年度大潟村公共下水道事業特別会計への繰り入れについて

平成28年度大潟村一般会計からの繰り入れについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決を経るものです。

平成27年度大潟村診療所特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、200万円の減額となっています。

平成27年度国民健康保険事業特別会計補正予算案

一般被保険者療養給付費及び高額療養費として、それぞれ3,656万8千円、206万5千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等により、総額で1,036万6千円の減額となっています。

平成27年度大潟村一般会計補正予算案

※主な補正の内容

《総務企画課》

湖東厚生病院運営費補助金	1,294万6千円増
かんがい排水施設整備基金	1,000万円増
認定こども園等建設整備基金	7,000万円増
自治体情報セキュリティ強化対策事業	1,696万4千円増

《産業建設課》

戦略作物生産拡大事業費補助金	1,172万7千円増
排水対策事業費補助金	1,600万円増
大潟村農産物・加工品輸出促進事業	3,954万円増

・最終的な補正総額

1,701万9千円の減額

・補正後の予算額

35億8,150万6千円

平成27年度介護保険事業特別会計補正予算案

介護給付費準備基金積立金として841万5千円、過年度介護給付費負担金返納金として213万4千円の増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等により、総額で450万6千円の減額となっています。

平成27年度介護サービス事業特別会計補正予算案

事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で373万5千円の減額となっています。

平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算案

後期高齢者医療広域連合納付金として131万9千円を増額、並びに事業実績及び決算見込額の確定等により、総額で107万7千円の増額となっています。

平成27年度水道事業特別会計補正予算案

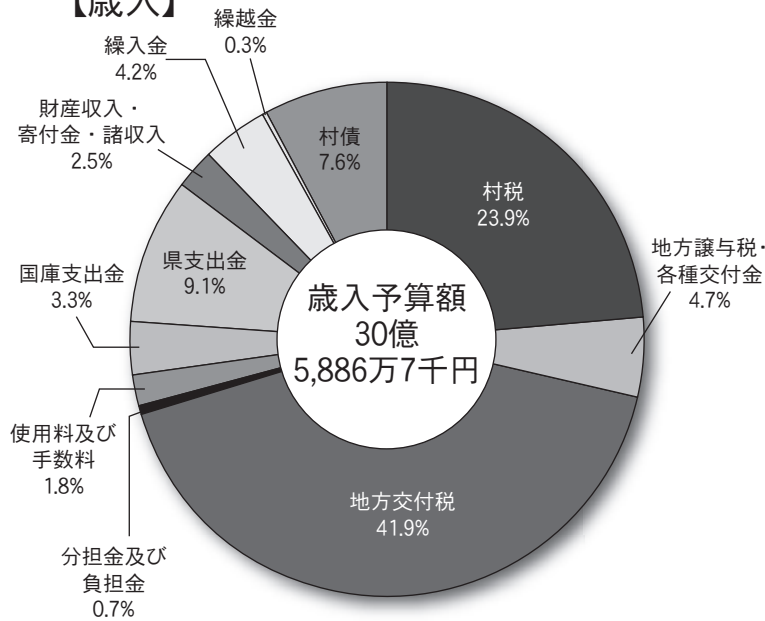
事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で382万円の減額となっています。

平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算案

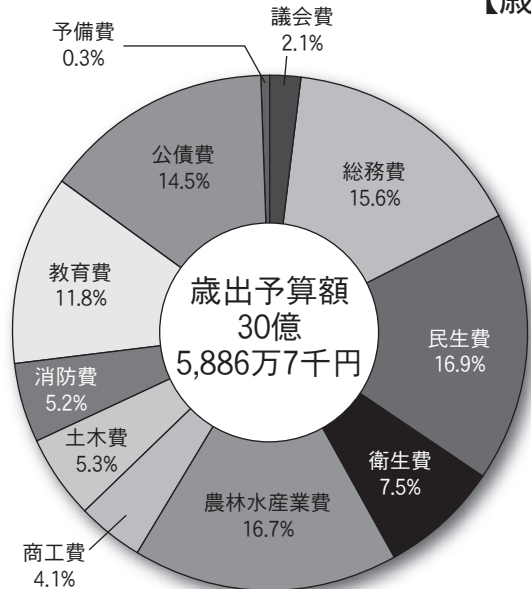
事業の実績及び決算見込額の確定等により、総額で2,098万円の減額となっています。

平成28年度 一般会計予算の概要

【歳入】



【歳出】



用語解説

【歳入】

- 村 税** 皆様から村に納めていただく税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、村たばこ税など）
- 地方譲与税** 国税や県税の一部から地方公共団体へ譲与または交付されるお金
- 地方交付税** 村が一定の行政水準を維持できるように国から交付されるお金
- 使用料・手数料** 保育料や住民票交付など、行政サービスを利用したときに負担していただくもの
- 国・県支出金** 国や県が必要と認めた事業に対して交付される補助金など
- 繰 入 金** 収入不足の補てんや特定の事業を行うための資金として、村の貯金（基金）から取り崩したお金
- 村 債** 施設整備などを行う場合に借り入れるお金

【歳出】

- 議 会 費** 議会運営の経費
- 総 務 費** 村の総括的な事務、村税の徴収、庁舎管理、選挙、統計などの経費
- 民 生 費** 児童や高齢者、障害のある方への福祉施策、防犯・防災など住民福祉サービスの経費
- 衛 生 費** 村民の健康管理やごみ処理などの経費
- 農林水産業費** 農業振興や農業基盤整備、防災林の管理などの経費
- 商 工 費** 観光振興や温泉保養センターの管理などの経費
- 土 木 費** 道路や村営住宅の管理などの経費
- 消 防 費** 消防体制の整備などの経費
- 教 育 費** 学校教育や生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費
- 公 債 費** 村の借入金（村債）を返済する経費

平成28年度 当初予算の総額

（単位：千円、％）

会 計 名	平成28年度	平成27年度	比較増減	増減率
一般会計	3,058,867	3,513,000	△ 454,133	△ 12.9
特 別 会 計	1,894,630	1,899,531	△ 4,901	△ 0.3
診 療 所	67,795	67,514	281	0.4
国民健康保険事業	859,252	880,225	△ 20,973	△ 2.4
介護保険事業	256,463	262,195	△ 5,732	△ 2.2
介護サービス事業	262,459	273,074	△ 10,615	△ 3.9
後期高齢者医療	53,133	50,041	3,092	6.2
水道事業	155,540	133,468	22,072	16.5
公共下水道事業	239,988	233,014	6,974	3.0
合計	4,953,497	5,412,531	△ 459,034	△ 8.5

平成28年度の主要な施策と当初予算

平成28年度は、「大潟村総合村づくり計画」の将来像として掲げた「豊かな自然 みなぎる活力 人いきいき 元気な大潟村」の実現に向け、後期計画に基づく施策や事業を着実に推進するとともに、平成27年度に策定した地域活性化と人口減少対策に資する「大潟村コミュニティ創生戦略」に取り組み、各種施策計画の中でも以下を重点施策として実施してまいります。

- ◇ 産業振興対策
- ◇ 教育環境の充実
- ◇ 結婚・子育て支援

- ◇ 移住・定住促進
- ◇ 自然エネルギー地産地消の推進

平成28年度の主要な施策の予算額と概要

《総務企画課》

◎西4丁目企業誘致推進事業 582万3千円

西4丁目村有地を農業関連、環境関連事業を主とした外部からの経済活動の導入拠点と位置づけ、企業誘致活動を推進し、村民の就労機会の拡大、所得の向上をめざします。

◎チャレンジマインド海外研修事業 241万6千円

村の青年を海外へ派遣し、農業研修等の研修を行うことで、村農業の発展へ結びつけるとともに、移住地のまちづくりの視察や農家との交流を行い異文化にふれることにより、チャレンジマインドを持つ人材の育成及び国際交流の推進に寄与します。

◎移住・定住促進事業 2,081万6千円

村外からの移住及び村内定住を促進し、人口増加を図ることでコミュニティを維持することが可能となり、村の活性化に繋がります。

◎地域おこし協力隊事業 1,486万2千円

地域活性化の担い手となる都市地域の人材を積極的に誘致し、地域の活力維持や魅力発信を目指します。

◎大潟村第2期総合村づくり計画（仮称）策定事業

266万8千円

平成29年度が最終年度となる「大潟村総合村づくり計画」の次期計画を策定し、今後50年先を見据えた事業を実施します。

◎ポルダープリンセス婚活ツアー事業 102万4千円

村内における独身男性と都内における農業に興味関心のある女性との出会いの場を創出させ、人口増加を図ります。

◎秋田県町村電算システム共同事業

3,861万4千円（県8万4千円）

行政コスト削減や業務効率化を図るため、電算システムの共同利用を推進します。

《住民生活課》

◎臨時福祉給付金給付事業 108万6千円（全額国）

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響を鑑み、国費による給付措置を実施します。

◎年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業

527万7千円（全額国）

低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を給付します。

◎高齢者等配食サービス支援事業 31万2千円

買い物や食事の支度が困難な高齢者に対し、配食サービスを提供し、高齢者の健康で自立した生活を支援します。

◎防犯カメラ設置補助事業 170万円

防犯カメラ購入者に対し、購入費用を補助し、地域の防犯強化を図り、防犯の体制基盤を構築します。

◎福祉医療費支給事業

3,238万4千円（県1,402万2千円）

福祉の増進と生活の安定を図り、経済的な面で安心していつでも診療が受けられるよう、医療費の助成を行います。

◎がん検診事業

964万8千円（県10万円、その他255万3千円）

がん検診を行うことにより、がんを早期発見、早期治療し、村民の健康の維持、増進を図ります。

◎人間ドック・脳ドック助成事業 220万円

疾患の早期発見、早期治療を図り、村民の健康増進を目指します。

◎消防団装備品等更新事業

574万8千円（県500万円）

購入から20年以上経過している消防団員用の防火服等を、より機能性と実用性を重視する防火服等へ更新し、非常備消防の体制整備を図ります。

《環境エネルギー室》

◎住宅用太陽光発電システム導入事業 75万円

住宅用太陽光発電設備の導入に対して支援し、自然エネルギー発電の普及啓発を図ります。

◎自然エネルギー地産地消推進事業 141万2千円

自然エネルギーを活用した地域熱供給等の事業化について、産・学・官・民・金（金融）で連携し検討を行い、循環型社会の形成と地域活性化につなげます。

《農業委員会》

◎異業種交流会事業

155万1千円

村でも少子・高齢化が進んでいる現状をふま

えて、青年会、農近ゼミ、JA青年部、CE青年部、若妻会等を母体とし、異業種間の交流を軸にして、若者の交流や未婚者の出会いの場（婚活）を創出します。

《産業建設課》

- ◎先端農業技術推進事業 365万円
GPSやICT等先端技術の農業利用の可能性を調査し、実証等の取り組み、低コスト化の推進を図ります。
- ◎万能水田実証事業 308万9千円
万能水田を実証することにより、村の土壌環境の適否、収量増の手段を模索します。
- ◎国家戦略特区取得事業 102万8千円
農業特区として国家戦略特区に認定されることにより、農業を核として様々な分野での規制緩和を図ります。
- ◎チャレンジプラン推進事業 4,335万5千円（県1,426万4千円）
戦略作物における新品種の導入支援、複合部門の拡大支援により創意工夫に富んだ農業経営者がチャレンジできる環境を整備します。
- ◎大潟村浦安市交流事業（都市と農村交流事業） 393万円
大潟村の児童と浦安市の児童が生活環境の異なる双方を訪問し、各地域の特性を活かした体験活動を通じて交流を図り、豊かな人間性や社会性をはぐくむことを目的とします。また、子どもだけでなく、市民レベルでの交流に発展させ地域の活性化を推進します。
- ◎環境保全型農業直接支援対策事業 4,199万円（県3,157万5千円）
地球温暖化防止や環境保全・生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者（組織）に対して直接支援します。
- ◎多面的機能支払交付金事業 1億6,303万円（県1億2,245万2千円）
農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。
- ◎景観木植栽事業 1,170万8千円（県800万円）
機能が低下した防災林へ景観木の植栽を行い、防災林の整備を図るとともに、新たな観光の拠点となる景観形成を行います。
- ◎街灯LED化事業 697万4千円（国418万4千円、地方債250万円）
道路付属物（照明施設）点検業務委託により更新が必要な街灯のLED化及び街灯の整備に努めます。
- ◎橋りょう改修事業 1,858万円（国1,114万7千円、地方債310万円）
- ◎遊歩道改修事業 434万2千円（県300万円）
国土交通省が2014年7月1日から2m以上の道路橋などを5年に1回の頻度で点検することを義務化したことから30橋ある橋りょうのうち未改修となっている26橋の定期点検を行います。また、橋りょうの長寿命化を図るため、橋面

防水や伸縮継手の交換を実施します。

その他、東5丁目南側の村道を横断しているコルゲート管が腐食し流れを阻害しているため、改修に向けて詳細調査設計を行います。

《教育委員会》

- ◎大潟村学校給食共同調理場等給食業務委託事業 1,896万8千円
安全で安心な給食を提供できる体制を確立し、安定的な給食運営を図ります。
- ◎パソコン等整備事業 1,608万6千円
小・中学校にICT関連機器を導入し、学習環境を整備します。
- ◎放課後児童クラブ事業 125万9千円（国41万9千円、県41万9千円）
保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。
- ◎在宅子育て支援事業 570万7千円
保育園に入園していない、幼稚園入園前の子どもを自宅で養育する保護者の方に、商品券を交付し、在宅での育児を応援します。
- ◎教室環境調査事業 94万8千円
教室環境を調査するため、遮光フィルムによる断熱効果の検証とロガー機能付き温湿度計を設置し、温湿度の状況を測定します。
- ◎非常勤講師配置事業 187万3千円
生活集団及び学習集団の少人数化を図り、基本的な生活習慣を身に付けさせ、安定した学校生活を確保するとともに、高学年へ進むための学習・生活両面にわたる基礎をつくり、集団規律と規範意識を醸成します。
- ◎社会教育団体等バス研修支援事業 250万円
社会教育団体をはじめとする村内の各種団体が、会員を対象に自らが主催して行う研修事業を支援し、知識や技能の修得、能力等の向上を図ることで、組織活動をより活発化することを目指します。
- ◎男鹿半島・大潟ジオパーク推進事業 331万4千円
男鹿市とともに男鹿半島・大潟ジオパーク事業を推進するとともに、ジオパークを活用した地域の活性化と地域教育活動の充実を目指します。各種大会等に参加して当地域の魅力を普及啓発します。
- ◎水上スキー推進事業 3,252万円（県900万円）
大潟村の長大な水路を活用した「水上スポーツ」を通じて交流人口の拡大を図ることにより、村の活性化を目指す「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」の「大潟村プロジェクト」に位置付け、水上スキーの推進と水上スキー場の整備を行います。
- ◎東北高等学校ボート選手権大会開催事業 100万円
東北6県、持ち回りで開催される第42回東北高等学校ボート選手権大会が大潟村で開催されることに伴い、開催経費を助成し大会運営の負担軽減を図ります。

卒業おめでとう!

大潟中学校 卒業証書授与式 3月10日 卒業生31名

3月10日（木）、中学校において卒業証書授与式が執り行われ、31名の卒業生が新たな門出を迎えました。

厳かな雰囲気の中、卒業生一人ひとりの名前が呼ばれ、長谷川校長から卒業証書が手渡されました。

幼少期から共に育った仲間と合唱した際には、感極まる卒業生や保護者が多く見られました。

式典後には、卒業生が担任・学年主任にサプライズで合唱と花束を贈り、感動のホームルームとなりました。



卒業証書には3年間の重み



全員揃っての最後の合唱。涙が込み上げる



卒業生全員から、感謝の気持ちを込めて

大潟小学校 卒業証書授与式 3月17日 卒業生34名

3月17日（木）、小学校において卒業証書授与式が執り行われました。

今田校長から卒業生一人ひとりへ卒業証書が手渡され、真新しい制服に袖を通した卒業生らの表情には、中学生になる心の準備が表れているようでした。

なお、この日インフルエンザのために出席できなかった卒業生4名のために、23日（水）に改めて式典が行われ、卒業証書が授与されました。



一人ひとりに心を込めて授与



卒業生から保護者に、感謝の一言を添えて花をプレゼント



中学生になるという自覚を胸に、小学校最後の合唱

卒園おめでとう!

大湊保育園 卒園のつどい 3月19日 卒園児23名

3月19日(土)、保育園において卒園のつどいが執り行われ、23名の園児が卒園を迎えました。

佐藤園長から保育証書が手渡されると、卒園児たちは保護者と一緒に元気にお礼を言っていました。

園長からは、卒園児に対して「幼稚園に行っても、先生や友達と仲良く遊びましょう」という言葉と、保護者に対して「幼稚園での生活は自立への第一歩です。甘えを受け入れながらも、がまんして見守る姿勢を大切にしてください」との言葉がありました。



大湊保育園の歌を元気に歌いました



おおきな声で「ありがとうございます!!」

大湊幼稚園卒園式 3月25日 卒園児22名

3月25日(金)、幼稚園において卒園式が行われました。

卒園児は、小澤園長から修了証書を受け取り、各々が一番楽しかった思い出を発表。ドッジボールやどんじゃんけん、電車の旅など、友達や先生と遊んだたくさんの思い出があふれ出していました。

また、卒園児から“ありがとう”の気持ちを込めて、保護者にお花をプレゼントすると、目頭を熱くする保護者も見られました。

卒園児22名は春からの小学校生活に向けて、新たな門出を迎えました。



とっても力強いお返事!



「いつもありがとう♪」



楽しく過ごした幼稚園に、お別れの言葉

第37回 芸文祭

2月27日（土）・28日（日）、ホテルサンルーラル大潟において、第37回 芸文祭が開催されました（主催：大潟村芸術文化協会、共催：大潟村教育委員会）。

展示の部（27日・28日）では、写真・絵画・書道・俳句・川柳・公民館主催事業「きらきら塾」・ジオパークの紹介など、20団体から多彩な出展があり、来場者の目を楽しませていました。

舞台発表（28日）では、琴や三味線、合唱などの他、新たに協会に加盟した奇術研究会によるマジックショーや、公民館講座のフラメンコやゴスペル（大潟ビレッジゴスペルクワイヤ）なども参加し、新風を吹き込んでいました。

また、八郎潟町芸術文化協会から友情出演したCollaborate Music Clubによる器楽、八郎潟女声コーラスによる合唱も花を添え盛大な芸文祭となりました。

*公式ブログ「おおがた散歩」2/29 掲載♪

《舞台発表の部》



初参加の奇術研究会。
家族で楽しいマジックを披露



公民館講座から飛び出したゴスペルサークル、大潟VGC。
身振り手振りやアドリブを交え、会場を飲み込む迫力！



公民館講座のフラメンコ。
今回は先輩が友情出演してくれました



大正琴：花かげ会



合唱：ヨールかざはな



詩吟：大潟吟遊会



三味線：三味線愛好会



合唱：男声コーラス



文化箏：花かげ会



八郎潟町芸文協から友情出演の、
Collaborate Music Club



八郎潟町芸文協から友情出演の、八郎潟女声コーラス



フラサークルブアレア。
ピアノの天板に映る姿も優雅



演劇を楽しむ会。
若手会員の脚本で現代劇に挑戦



大正琴：琴修会大正琴
サンフラワー



箏曲：箏曲正弦社



舞踊：湖踊会



器楽：ウキヤガラボーイズ



和太鼓：龍勢会



フラダンス：ハノハノレフア



裏千家お茶愛好会の抹茶を堪能

《展示の部、ほか》



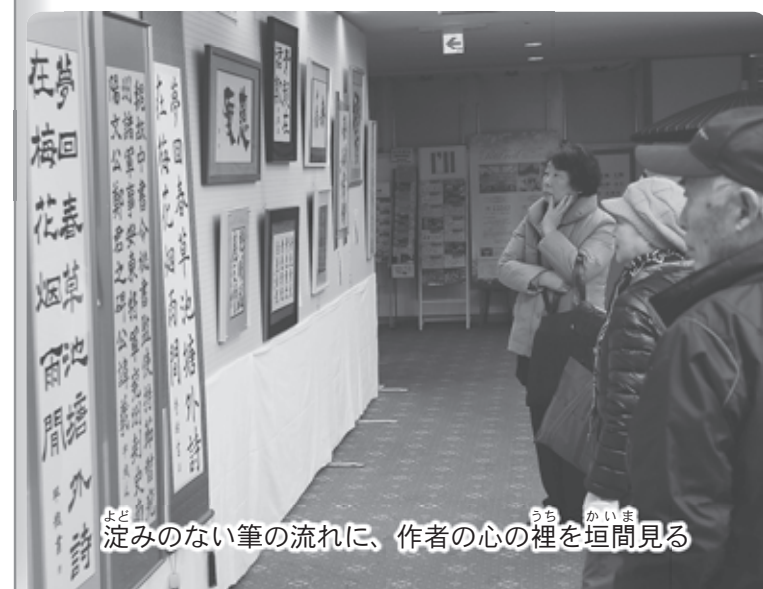
身近な景色を見事に切り取った写真



水彩画や、公民館主催講座の作品展示コーナー



ソープカービングの体験コーナー



よど 淀みのない筆の流れに、作者の心の裡を垣間見る



墨の濃淡で、人物や風景を見事に表現した水墨画

平成27年度大潟村体育協会スポーツ賞受賞者

3月25日（金）、ふれあい健康館において、平成27年度大潟村体育協会スポーツ賞の表彰式が行われました。受賞された方々は次のとおりです（敬称略）。

【特別功労賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	剣友会	小熊 一男	西3-1	平成27年度全日本剣道連盟 剣道有功賞受賞

【会長賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	野球協会	田吾作	－	第46回全県おはよう野球大会 全県ベスト8

【栄光賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
一般	スイミングクラブ	佐藤 弘	西2-4	平成27年度第7回秋田県マスターズ水泳競技大会 ・男子50m自由形：第1位 50秒70（大会新記録） ・男子25m自由形：第1位 20秒66
	射撃同好会	國澤 拓 ^{ひろく}	東2-5	第70回国民体育大会（紀ノ國わかやま国体2015） ・クレール射撃トラップ成年団体：第4位入賞
	大潟ボウラースクラブ	小玉真紀子	北1-2	第45回秋田県県民スポーツ大会ボウリング競技 ・女子個人の部：優勝
	事務局	池田 昌弘	東3-4	第61回全日本水上スキー選手権大会 ・男子35歳以上の部：スラローム 3位
		池田 元美	東3-4	第61回全日本水上スキー選手権大会 ・女子45歳以上の部：ジャンプ1位、トリック2位、スラローム2位、総合優勝
中学	事務局	池田 侑生 ^{ゆうき}	東3-4	第61回全日本水上スキー選手権大会 ・男子ジュニアの部：ジャンプ1位、トリック3位、総合2位
		池田 心香 ^{もか}	東3-4	第61回全日本水上スキー選手権大会 ・女子ジュニアの部：トリック2位
大学・高校	大潟バレーボールクラブ	小松 愛里 ^{あいり} (東海大)	西2-3	第62回秩父宮賜杯全日本バレーボール大学女子選手権大会：優勝
	事務局	土橋 右京 ^{うきょう} (中央高)	西2-2	第95回全国高校ラグビー大会秋田県予選：優勝 第95回全国高等学校ラグビーフットボール大会：出場

【優秀賞】

区分	推薦団体	受賞者	住区	受賞理由
高校	ローイングクラブ	佐藤 ^{りなほ} 理奈穂 (本荘高校)	西2-1	平成27年度秋田県高等学校新人大会 ・女子シングルスカル：準優勝
中学		鈴木 ^{しんせい} 辰誠	東2-5	平成27年度東日本中学選手権競漕大会（ボート） ・男子ダブルスカル：優勝
		菅原 ^{りくお} 陸央	西2-2	平成27年度東日本中学選手権競漕大会（ボート） ・男子ダブルスカル：優勝
		大潟ジュニア ローイング クラブ	—	第20回東北中学校ボート大会 ・男子シングルスカル：優勝（荒谷伶音） ・男子ダブルスカル：優勝（鈴木辰誠・菅原陸央） ・男子ダブルスカル：準優勝（庄司小実昌・村田将規） ・男子舵手付クオドルプル：準優勝 （馬場英史・小林大翼・村上慎悟・佐藤一平・佐藤友耶） ・女子シングルスカル：優勝（小玉葉月） ・女子ダブルスカル：準優勝（高木 杏・屋敷さやか）



湯のすのこぐさまき

in 大潟幼稚園

☆先生との軌跡

Aくん「先生、ぼく、サバの味噌煮の皮食べられた！おいしかった。」

先生「すごいね！栄養満点、体にいいんだよ。」

Aくん「でも、食べれない皮もあるんだよ、知ってる？」

先生「知っているよ！焼いた魚の皮でしょ！」

Aくん「何で知ってるの？そっか、ずーっとぼくの先生だったからね。」

ずっと一緒に過ごしていると、子どもたちのことがわかってしまう先生でした。

☆好きなものみーつけた！

Bさん「あ、ダンゴムシみーつけた。」

Cさん「見て、タマゴもある。」

葉っぱの裏側にたくさんついていて透明のタマゴをみつけて、大興奮！

Bさん「プチプチしてるね。」

Cさん「あ、私これに似た赤いの大好き！」

Bさん「・・・、おすしのやつ？」

Cさん「そう！あとね、サーモンも好きだよ。」
いろいろな経験から、話が広がる子どもたちでした。



村の先生ありがとう集会

3月2日（水）、小学校において、村の先生ありがとう集会が行われました。

この集会は、この一年間に児童らがクラブ活動や特別授業等の中でお世話になった村民の方々を、「村の先生」として招待し、感謝の気持ちを伝える行事です。

当日は、和太鼓、将棋、俳句・川柳、茶道、お琴、組紐、スポーツ、探検、菜の花クラブ、図書ボランティアの方々等、たくさんの村の先生が招かれ、児童らが自ら手作りの感謝状を手渡しました。

*公式ブログ「おおがた散歩」3/3 掲載♪



秋田県飲酒運転追放等競争で、大潟村が1位に

3月3日（木）、役場において、平成27年秋田県飲酒運転追放等競争の表彰が行われました。

平成27年中に大潟村は、飲酒運転違反・交通事故、及び交通死亡事故が無く、八郎潟町・上小阿仁村と共に全県1位となり、この度秋田県知事から表彰されたものです。

これも、村内の交通安全活動に携わって下さった方々の努力の賜です。

村として今後も、交通安全協会や交通指導隊等、関係団体と連携しながら飲酒運転撲滅に向けた取組を推進して参ります。



交通安全協会の菅原会長（左）、交通指導隊の龍田隊長（右）も同席

大潟村出身の若者3名、農業研修でアメリカへ

大潟村国際農業者交流協会主催による派米農業研修が10年ぶりに実施されることになり、3月15日（火）に研修生が村長を訪問しました。

研修生は、秋田県推薦の鈴木汐梨さん（東2-4）、東京農業大学推薦の高橋圭太さん（東2-6）と今 雅人さん（東2-6）の3名です。

公益社団法人 国際農業者交流協会が実施主体となり、期間は平成28年3月～平成29年10月までの約19ヵ月。

研修生らは、「海外の農業と日本の農業の違いを学んできたい」「雇用する側の考え方、経営のメカニズムを学びたい」などと抱負を述べました。



3月15日、渡米の前に村長を訪問。
高橋さん（左）と今さん（右）※鈴木さん欠席

村民ミニテニス大会結果

【開催日】 3月13日（日）

【会場】 村民体育館

【主催】 大潟村体育協会

【主管】 大潟村ミニテニス愛好会

【参加者】 46名

◎中学生の部（ダブルス）

優勝：角田司・池田侑生

◎一般の部（ダブルス）

優勝：三浦松之・工藤フミ

総務企画課からのお知らせ

総務企画課 ☎ 45-2111

【非】常勤保育士 募集のお知らせ

- 【雇用形態】 非常勤職員（週5日勤務）
- 【雇用期間】 平成29年3月31日まで
- 【勤務場所】 大潟村立大潟保育園
- 【勤務時間】 7:30～18:00 の間の7時間
- 【報酬】 時給1,000円～
- 【必要資格】 保育士・幼稚園教諭免許
- 【申込方法】 顔写真を貼った履歴書を提出（面接あり）
- 【申込・問合せ】 役場総務企画課 ☎ 45-2111



【平】成28年度交通災害共済・不慮の災害共済受付中 ～手続きを忘れていませんか？～

万が一の事故やけがの治療に備えて、是非ご家族で加入下さい。申込は、全戸配布または総務企画課添え付けのパフレットにて行えます。

- 【加入資格】 村に住所がある方
- 【共済期間】 平成28年4月1日
～平成29年3月31日まで

※1年ごとに加入手続きが必要です。

- 【共済掛金】 交通災害共済：1人300円
不慮の災害共済：1人700円
※大人も子どもも一律料金です。

【申込窓口】 総務企画課、秋田銀行、北都銀行、ゆうちょ銀行または郵便局など

【問合せ】 総務企画課 ☎ 45-2111



環境エネルギー室からのお知らせ

環境エネルギー室 ☎ 45-2115

【大】潟草原野鳥観察会 『クリーンアップ大作戦』と『大潟草原鳥獣保護区の野鳥観察会』のお知らせ

大潟村の国指定大潟草原鳥獣保護区やその周辺は、多くの野鳥が飛来する野鳥たちの楽園です。『あきた・ビューティフル・サンデー』に合わせて、よりよい自然環境を守るため野鳥観察と繁殖地のクリーンアップ活動を実施します。

- 【日時】 4月17日（日）9:00～15:00
- 【場所】 国指定大潟草原鳥獣保護区
（秋田県南秋田郡大潟村）
- 【集合場所】 大潟草原野鳥観察舎
（大潟村西5丁目地内）
- 【講師】 国指定大潟草原鳥獣保護区管理員 加賀谷幸男氏
国指定大潟草原鳥獣保護区管理員 京谷和弘氏
- 【参加要件】 現地集合が可能であればどなたでも。
小学生以下は保護者同伴のこと。
- 【服装・持物】 野外で活動しやすい服装、軍手、長靴（水辺を歩くため必須）、双眼鏡（貸出し可）、野鳥図鑑（貸出し可）、メモ帳、筆記用具
※ゴミ袋は主催者が準備します。

- 【日程】 8時30分：受付開始
午 前：野鳥観察
12:00：各自昼食
午 後：クリーンアップ活動
15:00：解散

【荒天時の対応】 小雨決行とするが、気象警報が発令された場合は中止。

【募集人員】 最大30名

【申込方法】 葉書またはFAXにて、氏名・住所・電話番号（緊急連絡先）・年齢を記載して「秋田自然保護官事務所」まで申し込んでください。

【締切】 4月13日（水）

【参加経費】 100円（傷害保険料）、当日持参

【申込み先】 〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4
秋田第2合同庁舎1階 環境省 秋田自然保護官事務所
FAX 018-867-8589

【問合せ】 環境エネルギー室 ☎ 0185-45-2115

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会 ☎ 45-2111

20歳を前に村を離れた方が戻ってきた場合はご連絡をお願いします

20歳になると選挙権を有しますが、実際に投票するためには、選挙管理委員会が管理する「永久選挙人名簿」に登録される必要があります。20歳前に村を離れ、20歳を過ぎて村に戻ってきた場合は、選挙管理委員会へご連絡ください。確認後、3か月経過した時点で村の永久選挙人名簿に登録されます。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

住民票が村にあっても実際に居住されていない方の選挙権について

公職選挙法における「住所」とは、生活の本拠を指すものです。このことから、住民票が村にあっても実際に居住されていない方については、村における選挙権が与えられません。

速やかに実際の居住地へ住民票を異動くださるようお願いします。

【問合せ】選挙管理委員会 ☎ 45-2111

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。

今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

◎引っ越してから3ヵ月未満でも、旧住所で投票することができます

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。新住所で投票するには引っ越してから3ヵ月以上経過していなければなりませんが、今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3ヵ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できることとなっています。

※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに3ヵ月以上住んでいる必要があります。

◎旧住所地に行けない場合は、不在者投票という制度を活用できます

【不在者投票の手続き】

①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。

②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所以外で滞り続けている方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

【問合せ】選挙管理委員会
☎ 45-2111



文芸 おおがた

白鳥短歌会

咲き初めし梅の香愛でる窓の辺に
ピアノ音聞こゆ春めき愈

大内 一遙

田に畑にちりほらりと人の影
緩む心に楔打ち込む

仁田原 鈴子

現世に稲村嘉兵おわせばと
思う三陸・津波五年に

小松 稔

指一本まつすぐ立てて唇に
そつとささやく孫との内緒

守時 誓子

若草の萌えいずる春すぐそこに
重きもろもろさらりと脱ごう

佐藤モモ子

いつもより色気ちらほら頬冠り
八十路余りのシルバー始まる

佐藤 金治

鰯に鱈冬の極みの魚屋に
ひっそり静かに鰯とサンマ

宮野 洋子

水面にて映る姿を覗き込む
春の盛りに老いていくのか

松岡 正樹

入院の夫とおんなし我もまた
眠れない夜と眠りこける夜

一ノ関 征子

トランプへ目を釘付けにしておいて
赤い花だす手妻に嗤る

下間 良子

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

村内のバス利用を支援します

村では、満75歳以上の高齢者と各種障害者手帳をお持ちの方がマイタウンバスを利用する場合、村内での利用に限り無料となるよう支援しています。

【対象となる方】

- ① 満75歳以上の方（誕生日から対象となります。）
- ② 各種障害者手帳をお持ちの方

【利用方法】

バスを降りるときに無料定期券または各種障害者手帳等を運転手さんに見せてください。

【有効期限】 平成29年3月31日

【受け取り方】

無料定期券を希望される方は、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

【注意事項】

無料定期券や各種障害者手帳を持っても、八郎潟駅や湖東厚生病院など村外で乗り降りした場合は100円の運賃が必要となります。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

ポルダー潟の湯利用優待券を配付しています

毎年、高齢者・ひとり親家庭・心身に障がいのある方を対象に「ポルダー潟の湯利用優待券」を配付しています。次の方々が優待券配付の対象となりますので、役場住民生活課窓口までご本人またはご家族の方がお越しの上お受け取りください。

対象となる方

大潟村に住所を有する方で、

- ① 70歳以上の方（年度内に新たに70歳になられる方についても、誕生日以降に配付対象となります）
- ② ひとり親家庭の父または母（祖父母の方々と同居の場合も対象となります）
- ③ 心身に障がいのある方

※次に該当する方に配付された優待券は、配付された方以外もご利用できます。

◎ 介助が必要な方…介助をする方

◎ ひとり親家庭の父または母…同じ世帯のご家族

【配付枚数】

年間104回分（週2回分）を前期・後期2回に分けて配付します。年度内に対象となった方については、対象期間に応じ枚数を配付いたします。

なお、後期の配付は9月下旬以降の予定ですので、改めてお知らせします。

【利用期間】 平成28年4月1日～平成29年3月31日

【お問い合わせ】 住民生活課 ☎ 45-2114

春の火災予防運動のお知らせ

4月3日（日）から4月9日（土）まで、春の火災予防運動が実施されます。

期間中は、午前6時30分、午後7時に屋外の防災行政無線スピーカーよりサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えのないようお願いいたします。

なお、春先は、空気が乾燥し原野火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分ご注意ください。

【問合せ】 住民生活課
☎ 45-2114



消防団への入団者を募集しています

消防団は、普段は自分の職業や学業を持ちながら、平時には地域の防火・防災、災害発生時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域の防災リーダーとしての役割を担っています。

大潟村では近年、消防団員数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいることから、将来の担い手となる若い団員の確保に取り組んでいます。

今後、各種団体などに入団を呼びかけ、消防団の活性化に繋げるとともに地域防災体制の一層の充実を図っていききたいと考えています。

入団希望者は下記までご連絡ください。

【問合せ】 住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114



平成28年度からの後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっております。平成28年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、5割軽減及び2割軽減について対象が拡大されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成28年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

【後期高齢者医療保険料の内訳】

保険料額＝均等割額＋所得割額（所得×所得割率）

※均等割額：県内の加入者全員が等しく納める金額

※所得割額：加入者本人の所得に応じて納める金額

◎保険料率は変更ありません

平成27年度・平成28年度ともに

均等割額 39,710円

所得割率 8.07%

◎所得割額の軽減措置（軽減割合は変更ありません）

被保険者本人の総所得金額等	軽減割合
58万円以下（年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下）	5割

◎賦課限度額（賦課限度額は変更ありません）

	平成27年度まで	平成28年度から
賦課限度額	57万円	57万円

◎均等割額の軽減措置（軽減割合は変更ありませんが、5割軽減及び2割軽減の対象が拡大されます）

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 H27年度まで	均等割額 H28年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない	9割	3,971円	3,971円
基礎控除額（330,000円）＋265,000円×世帯の被保険者の数	5割	19,855円	19,855円
基礎控除額（330,000円）＋480,000円×世帯の被保険者の数	2割	31,768円	31,768円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9割	3,971円	3,971円

【保険料率の算定について】

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しております。

【問合せ】秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 018-853-7155



チャイルドシート購入費の補助について

村ではチャイルドシート購入費の補助をしています。平成28年4月1日より補助内容を一部改正し、対象年齢が変わりますので、お知らせいたします。

【対象者】村に住民登録しており、6歳未満の子どものために購入した方

※ただし、購入する保護者と子どもが村に住所を有していること、両者が同一世帯に属している場合に限ります。

【補助の台数】子ども1人につき1台

【補助金額】購入費の1/2補助。ただし、20,000円が上限です。

【申請方法】住民生活課窓口申請用紙がありますので、以下のものを準備してきてください。

①印鑑

②領収書等の購入した事実を確認できる書類

③振り込み先の口座番号

④品質保証書の写し、またはチャイルドシートの製造元及び規格が確認できるもの

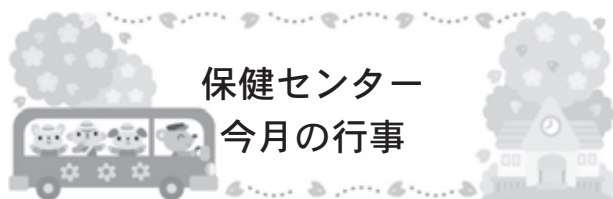
【問合せ】住民生活課

☎ 45-2114



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613



保健センター 今月の行事

◎乳児健診

【日時】 4月18日（月）13:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 4ヶ月（H27.11.11～12.18生）
 7ヶ月（H27.8.11～9.18生）
 10ヶ月（H27.5.11～6.18生）
 13ヶ月（H27.3月生）

◎2歳児親子歯科健診

【日時】 4月27日（水）13:00～
 【会場】 保健センター
 【対象】 H25.8月～11月生の幼児と親

◎『ちょこっと』での血圧測定

【日時】 4月20日（水）・5月2日（月）
 13:30～15:00
 【会場】 ちょこっと

◎福田先生の健康相談

いろいろな疾病の相談に応じます。お気軽にお越しください。

【日時】 4月7日（木）・21日（木）14:00～15:00
 【会場・申込】 保健センター ☎ 45-2613

◎健康相談

4月20日（水）9:50～ ふれあい健康館
 4月27日（水）9:30～11:00 保健センター
 ※このほか、保健センター来所者の相談も随時受け付けています。

◎専門医による「心の健康相談日」

4月12日（火）、26日（火）13:30～15:00
 会場：秋田地域振興局福祉環境部
 4月19日（火）13:30～15:00
 会場：男鹿市保健福祉センター
 【申込・問合せ】 秋田地域振興局福祉環境部
 児童障害者班 ☎ 018-855-5171



【申込・問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

日本脳炎予防接種のお知らせ

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行ってまいりました。その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

このため、平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳などをご確認いただくとともに、今後のご案内に沿って、接種を受けていただくようお願いいたします。

○積極的な勧奨の年齢以外の方でも接種が終了していない方は受けることができますので、母子手帳を確認の上、不足分を受けるようにしてください。
 ○平成19年度以降お生まれの方は、3歳（標準接種年齢）を過ぎたら、日本脳炎第1期の予防接種を受けてください。

※日本脳炎は人から人へ感染するのではなく、豚の体内で増えたウイルスが蚊を媒介して感染します。7日～10日間の潜伏期間のあと高熱、嘔吐、頭痛、けいれん、意識障害などの症状を伴う急性脳炎になることがあります。

【問合せ】 保健センター ☎ 45-2613

【勧奨差し控えにより日本脳炎第2期の予防接種が未接種の方】

～平成28年度は以下の方が積極的な勧奨の対象になります～

平成10年4月2日～平成11年4月1日生	新高校3年生
平成11年4月2日～平成12年4月1日生	新高校2年生
平成12年4月2日～平成13年4月1日生	新高校1年生
平成13年4月2日～平成14年4月1日生	新中学3年生

対象の方は母子健康手帳を確認のうえ、接種を受けてください。



住民生活課からのお知らせ

保健センター ☎ 45-2613

平 成28年度「人間ドック・脳ドック」
受診希望者を再募集します

2月に募集しました「人間ドック・脳ドック」ですが、まだ追加申込みが可能ですので、希望者は保健センターへお申込みください。なお、医療機関によっては時期や人数等が制限されますことをご了承ください。

【内容】人間ドック、脳ドックの受診料の助成(2万円)

【対象】人間ドック：30～74歳（H26・27年度助成者は対象外）

脳ドック：40～74歳（H24～27年度助成者は対象外）

【医療機関】

<人間ドック>

◎能代厚生医療センター…年間通して受入可能

◎秋田厚生医療センター…平成29年1月以降若干名受入可能

◎総合保健センター…年間通して受入可能。

ただし、胃カメラ希望者は平成29年1月以降の受入。

<脳ドック>

◎秋田県立脳血管研究センター…平成28年10月以降受入可能

【申込み】4月15日（金）までに保健センターへ印鑑を持ってお越し下さい。

【その他】頭痛、めまいなどの症状がある方は、早めに医療機関を受診してください。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

麻 しん風しん（MR）予防接種（2期）
のお知らせ

麻しん風しんの流行を予防するために、麻しん風しん（MR）予防接種を幼稚園年長児に対し2期接種として実施します。

【対象】

平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方

【その他】予診票がない場合は再発行しますので、保健センターへ連絡をお願いします。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

高 齢者の肺炎球菌予防接種について

高齢者の肺炎球菌予防接種は、平成26年10月より定期接種となりました。予防接種を希望される高齢者の方に、接種費用の一部を助成します。

*高齢者の肺炎球菌予防接種対象等については、下記のとおりです。

《対象①》

65歳	昭和26年4月2日生～ 昭和27年4月1日生の方
70歳	昭和21年4月2日生～ 昭和22年4月1日生の方
75歳	昭和16年4月2日生～ 昭和17年4月1日生の方
80歳	昭和11年4月2日生～ 昭和12年4月1日生の方
85歳	昭和6年4月2日生～ 昭和7年4月1日生の方
90歳	大正15年4月2日生～ 昭和2年4月1日生の方
95歳	大正10年4月2日生～ 大正11年4月1日生の方
100歳	大正5年4月2日生～ 大正6年4月1日生の方
60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方	

【接種回数】1回接種

【補助額】3,000円（接種料金から補助額を引いた額が自己負担額になります）

《対象②》対象①の年齢以外の65歳以上の方

【接種回数】1回接種

【補助額】診療所で接種の場合のみ3,000円補助（自己負担額は5,380円となります）

*すでに、肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方は定期接種の対象者にはなりません。

*過去5年以内に肺炎球菌（ニューモバックスNP）の予防接種を受けたことがある方が、再度接種された場合、初回接種よりも注射部位の痛みや腫れが強くなる場合があります。接種歴を確認して接種してください。

【問合せ】保健センター ☎ 45-2613

住民生活課からのお知らせ

地域包括支援センター ☎ 22-4321
住民生活課 ☎ 45-2114

今月の介護予防

◎介護予防教室「いきいき元気の集い」

いきいきとした生活が出来るように、歌や体操、ゲームをしながら楽しく過ごします。

【開催日】4月5日（火）、5月6日（金）

【時間】10:30～11:30

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

◎ひざ教室「らくひざ教室」

ひざのセルフケア（自分で行う手入れ）の方法を学びます。

【開催日】4月1日・8日・15日・22日
（全て金曜）

【時間】10:00～11:30

【会場】ふれあい健康館

【対象】申込みした方

◎転倒予防教室「元気！はつらつ教室」

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

【開催日】4月6日・13日・20日・27日
（全て水曜）

【時間】13:30～15:00

【会場】ふれあい健康館

【対象】おおむね65歳以上

◎認知症予防「脳いきいき教室」

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防をめざします。

【開催日】4月21日（木）

【時間】13:30～15:00

【場所】ふれあい健康館

【対象】物忘れが気になる方、認知症予防に興味のある方

【問合せ】地域包括支援センター ☎ 22-4321 FAX 22-4511

児

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度をご存じですか？

児童扶養手当とは	特別児童扶養手当とは
母子家庭や父子家庭などで次の要件のいずれかにあてはまる18歳に達した最初の年度末までの児童を監護している母や父、又はその母や父にかわってその児童を養育している方に支給する手当です。 ◎父母が離婚した児童 ◎父（母）が死亡した児童 ◎父（母）が重度の障がいの状態にある児童 ◎父（母）の生死が明らかでない児童 ◎父（母）に1年以上遺棄されている児童 ◎父（母）が裁判所からDV保護命令を受けた児童 ◎父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童 ◎母が婚姻によらないで懐胎した児童 ※児童扶養手当を受給される方が、届け出がなくても事実上の婚姻関係がある場合等は、受けることができません。 【手当の額】 全部支給：月額42,000円 一部支給：所得に応じて、41,990円～9,910円 ※児童が2人の場合は、上記金額に5,000円の加算、3人以降はさらに3,000円ずつ加算されます。	障がいの状態にある20歳未満の児童を監護している父母（主として児童の生計を維持するいずれか一人）、または父母にかわって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を維持）している方に支給する手当です。 ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。 ◎児童または手当の支給を受けようとする人が日本国内に住んでいないとき ◎児童が施設に入所しているとき ◎児童が障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき 【手当の額】 重度障害児の場合：1人につき 月額51,500円 中度障害児の場合：1人につき 月額34,300円

支給要件に該当すると思われる場合は役場住民生活課へご相談ください（申請される方の事情により必要書類が異なります）。

※児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けるには、本人・同居の扶養義務者（受給者の直系血族及び兄弟姉妹）についての所得制限があります。

※手当は、申請した月の翌月分からとなりますのでご注意ください。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

住民生活課からのお知らせ

住民生活課 ☎ 45-2114

大 潟村ケアハウスゆうゆう入居者募集

大潟村ケアハウスゆうゆうでは、入居者を募集しています。自由にくつろげる空間の中で、あなたも一緒に生活してみませんか。

【入居条件】60歳以上の自立した生活が可能な方で、自炊が困難または高齢のため独立した生活に不安のある方。

【募集部屋数】1部屋

【備考】食事は施設で用意します。
温泉入浴が楽しめます。

【申込・問合せ】ケアハウスゆうゆう ☎ 22-4311

は り、きゅう、マッサージの助成が受けられます

大潟村では、村民の健康保持と福祉の増進に寄与するため、はり、きゅう、マッサージの助成事業を行っております。

この助成制度の利用をご希望の方は印鑑を持参のうえ、住民生活課窓口で申請してください。

【対象者】大潟村に住む65歳以上の方

【助成内容】年間（4月1日～3月31日）で
1,000円の受療券を12枚発行

※受療券は、医療保険給付と併用して使うことはできません。

【問合せ】住民生活課 ☎ 45-2114

税務会計課からのお知らせ

税務会計課 ☎ 45-2113

4 月・5月は土地・家屋の価格等の縦覧期間です

毎年4月～5月の期間、土地・家屋の価格等を公開しています。

この制度は地方税法に基づいており、平成28年度の固定資産税の課税にあたり、縦覧者は自己の固定資産価格とその周辺の土地または家屋の固定資産価格とを比較することができます。

また、既に所有権が移転している土地や取り壊された家屋が未だに登録されている場合もあります

で、この機会にご確認ください。

【縦覧期間】平成28年4月1日（金）～5月31日（火）

【縦覧場所】大潟村役場 税務会計課 窓口

【縦覧内容】平成28年度 固定資産（土地・家屋）
課税台帳への登録内容

【縦覧できる人】納税者

【必要な物】本人確認ができるもの（免許証など）

【問合せ】税務会計課 ☎ 45-2113

産業建設課からのお知らせ

産業建設課 ☎ 45-3653

節 水のお願い

春の農繁期を迎え、播種作業時期には水道使用量が集中的に多くなると想定されます。

農家の皆様におかれましては、水の流しっぱなし

を防ぐなど、こまめに水管理を行ない、節水にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合せ】産業建設課 ☎ 45-3653



教育委員会からのお知らせ

教育委員会 ☎ 45-3240

在 宅子育て応援商品券取扱協賛店を募集します

村では、在宅で育児している世帯の子育て応援を行うため、村内の商店等で共通して使用できる「大潟村在宅子育て応援商品券」を支給します。村内において、同商品券を取り扱う小売・飲食・サービス業などの事業者を募集しますので、お申し込みください。

詳しい内容と申込書は村教育委員会学校教育班までお問い合わせください。村ホームページにも掲載しています。

〈取扱協賛店の登録資格〉

村内において、一般消費者を対象に小売・飲食・サービス業等の事業を営み、且つ店舗・事業所を有する事業者とします。ただし、換金性の高いもの（有価証券、商品券等）を主に扱う業者は除きます。

【問合せ】教育委員会 ☎ 45-3240



教育委員会からのお知らせ

公民館 ☎ 45-2611
村民体育館 ☎ 45-2269

新しい本、入りました (3月分)

【本を借りる際のお願い】

公民館図書室の本を借りるときは、「図書貸出簿」（児童図書コーナーの本は「絵本貸出簿」）に記入をお願いします。また、貸出期間は2週間です。返却する際は、できるだけ元にあった位置に返してください。皆様のご協力をお願いいたします。

【本の寄贈等について】

読まなくなった本を寄贈する際は直接図書室に置かずに、必ず公民館事務局にお持ちいただくようお願いいたします。



No.	タイトル	著者	No.	タイトル	著者
1	幹事のアッコちゃん	柚木麻子	4	おかんメール 4	おかんメール制作委員会
2	一流の育て方	ムーギー・キム ミセス・パンプキン	5	おかんメール 5	おかんメール制作委員会
3	呼び覚まされる 霊性の震災学	金菱清	6	広辞苑 第六版	新村出

※大潟村公民館のホームページ上で、公民館図書室で所蔵している本を確認することができます。ぜひご活用ください。なお、貸出状況の確認はできませんのでご了承ください。

「私のおすすめ本コーナー」ができました

公民館一般図書室内に、新しく「私のおすすめ本コーナー」を設けました。あなたが読んで感動した本、人生を変えた本、役に立った本など、おすすめの一言を添えてたくさんの人に伝えてみませんか？

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611

生涯学習手帳を配布しております

この手帳は、学習や活動の積み重ねを記録するものです。

ぜひこの手帳を有効に活用して、生涯学習をより充実したものにしてみませんか。

また、秋田県生涯学習センターに学習単位を認定され、所定の学習単位を修得した希望者には称号が

授与されます。（※詳しい内容等は手帳をご覧ください。）

公民館村民談話室（ちゃっこ）入り口前に備えてありますので、ご自由にお取りください。

【問合せ】公民館 ☎ 45-2611



チャレンジデーへの参加について

大潟村では、昨年からはチャレンジデーに参加しています。

「チャレンジデー」とは、毎年5月の最終水曜日に世界各地で開催される住民参加型のスポーツイベントで、人口規模がほぼ同じ自治体が午前0時から午後9時までの間に15分以上継続して運動やスポーツをした住民の「参加率（％）」を競います。

対戦に敗れた自治体は、相手の健闘をたたえ翌日から1週間庁舎のメインボールに対戦自治体旗を掲揚するというものです。

【開催日】5月25日（水）

【対戦自治体】宮城県諸塚村（もろつかそん）
（人口1,857人、12回目、前回参加率80.9％）

【問合せ】大潟村チャレンジデー実行委員会事務局
（村民体育館内）

☎ 45-2269 FAX 45-2685 Email : ac-gym@ogata.or.jp



手軽な運動もありますので、ぜひご参加ください

教育委員会からのお知らせ

村民体育館 ☎ 45-2269

ス ポーレおおがた新年度会員募集のお知らせ



『地域でつくる 地域でささえる ～すべての人にスポーツの楽しさを～』

スポーレおおがたは、スポーツ教室やおでかけウォーキング等々、楽しい企画がもりだくさんです！

新年度からぜひ、一緒に汗を流しませんか。

【年会費】（4月1日～翌年3月31日まで）

個人会員： 3,000円

ジュニア会員：2,000円（高校生以下）

家族会員： 5,000円

【申込方法】

1. 新規申込みの方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）で、入会申込書にご記入の上、年会費を添えて申し込んで下さい。

2. 継続の方

スポーレおおがた事務局（村民体育館内）または、下記口座まで年会費を納入下さい。

【年会費振込口座】

大潟村農協 普通口座 0012274

名義人：スポーレおおがた

クラブマネージャー 佐野 潤

【申込・連絡先】 スポーレおおがた事務局

（村民体育館内） ☎ 45-2269



農業委員会からのお知らせ

農業委員会 ☎ 45-3654

出 会いを希望される方はあきた結婚支援センターをご利用ください

あきた結婚支援センターは、秋田県や県内全市町村、各種団体が共同で設立した任意団体です。

センターでは結婚を希望する方の出会いを応援するため、会員登録制によるマッチング（お見合い）を行っています。

【個別マッチングシステム会員】

入会すると、あらかじめ登録された会員の中から、お相手をパソコン検索システムにより選び、マッチングの申し出を受けた場合には、センターで個別にお会いすることができます。

あきた結婚支援センターの入会登録料（1万円）は大潟村が全額負担しますので、入会登録時の本人負担はありません。

【問合せ】 農業委員会 ☎ 45-3654

あきた結婚支援センター ☎ 018-874-9471

入札結果について
(予定価格130万円以上)

平成28年2月末までの入札結果は以下の通りです。詳しい入札結果については、入札結果閲覧簿(登録企業専用システム)をご覧ください。

事業名	契約方式	入札日	契約額(税込)	落札率(%)	業者名
105-1 橋改修工事積算資料作成業務委託	随意契約	2月4日	1,285,200円	95.20	(一財) 秋田県建設・工業技術センター
南地区ハウス用地碎石撤去工事	指名競争	2月4日	2,106,000円	97.99	鈴成建設(株)
災害時避難場所整備工事(単独分)	随意契約	2月12日	4,266,000円	85.31	(株) 加藤建設
大潟村学校給食共同調理場等給食業務委託	プロポーザル	2月25日	16,951,680円	89.37	(株) メフォス
西5丁目防災行政無線子局移設工事	随意契約	2月29日	2,973,024円	99.13	日興通信(株) 秋田支店

教育委員会からのお知らせ

子育て支援センター（保育園内） ☎ 45-2462

笑顔いっぱい!子育て応援します! 子育て支援センター♪

子育て支援センターは、就学前のお子さんとおうちの方が一緒に過ごす場です。

子どもはもちろん、大人も気持ち明るく解放され、楽しいと感じるように遊びの場を充実させています。また、育児相談やイベント情報の提供もおこなっています。

友だちの輪や、地域とのつながりも広がりますので、ぜひ遊びにきてください。

【利用時間】 月曜日～金曜日

9:30～12:00／13:00～15:30

※土・日・祝日・年末年始はお休みです。

※子育て支援センターのイベント「さくらんぼクラブ」では、毎月楽しい行事を計画しています。たくさんの友だちと一緒に、楽しい時間を過ごしてみませんか。また、子育て支援センターの活動は、大潟村保育園ホームページ「園の様子」からご覧になれます。

【利用料】 無料



【4月のさくらんぼクラブ予定】

●『はじめの一步♪』

【日時】 4月7日（木）10:00～11:00

【会場】 子育て支援センター

【内容】 平成28年度に入って最初の子育て支援センターです。さくらんぼクラブに遊びに来て、友だちをつくってみませんか？

●『ペナントこいのぼりをつくろう!』

【日時】 4月20日（水）10:00～11:00

【会場】 子育て支援センター

【内容】 子どもの足形をとって、こいのぼりに貼ります。成長の記録にもぴったり！きれいに飾りをつけて、世界にひとつだけのこいのぼりを親子で作ってみませんか？

【お知らせ】

※満1歳のお子さんを対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を行っています。絵本をとおして親子でふれあいを楽しんでほしいと思います。

【問合せ】 子育て支援センター（保育園内）

☎ 45-2462 担当：栄田・飯塚

情報・募集・ご案内

秋田職業能力開発促進センターから

公共職業訓練 6 月期生を募集します

【訓練期間】 平成28年6月15日

～平成28年12月27日（7ヶ月間）

【訓練時間】 9:20～15:40

【会場】 ポリテクセンター秋田（潟上市）

【訓練科】 テクニカルオペレーション科（若年者コース）（15名）

【募集期間】 4月13日（水）～5月11日（水）

【受講料】 無料（テキスト代等は自己負担）

【応募資格】 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けての再就職を希望される方

【問合せ】 秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）

訓練課 受講者第一係 ☎ 018-873-3178

秋田県貿易促進協会から

ロシア語講座受講生募集のお知らせ

【日時】 4月11日（月）～9月下旬まで（予定）

入門編：毎週木曜日 17:10～18:10

初級：毎週月曜日 17:10～18:40

中級：毎週水曜日 17:10～18:40

※各級、祝祭日を除き、年間20回程度。

【会場】 秋田県貿易促進協会事務所内

秋田市旭北錦町1-47

秋田県商工会館5階

【受講料】 各講座17,000円（教材費等含む）

【定員】 各講座10名程度

【申込期限】 4月6日（水）

【連絡先】 一般社団法人 秋田県貿易促進協会

担当：高橋 ☎ 018(896)7366

情報・募集・ご案内

人事院東北事務局から

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。

申込はインターネットにより行ってください。

【総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）】

受付期間：4月1日（金）9:00

～4月11日（月）※受信有効

第1次試験日：5月22日（日）

【一般職試験（大卒程度試験）】

受付期間：4月8日（金）9:00

～4月20日（水）※受信有効

第1次試験日：6月12日（日）

【備考】申込み方法や受験資格等の詳細については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

【問合せ】人事院東北事務局 第二課 試験係
☎ 022-221-2022

人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

(一社) 秋田県障害スポーツ協会から

平成28年度秋田地区障害者
スポーツ教室のご案内

日ごろ体を動かすことの少ない在宅の障害者の皆さん、様々な運動を通して体力の維持増強を図りながら、交流を深め合いませんか

【会場】秋田県心身障害者総合福祉センター
2階体育館（秋田県社会福祉会館内）

【日程及び内容・種目】

回数	期日	内容	種目	時間
1	4/24(日)	教室 1回目	ボッチャ	10:00 ～ 11:30
2	5/22(日)		卓球バレー	
3	6/19(日)		フライングディスク	
4	7/24(日)	教室 2回目	ボッチャ	
5	8/11(木・祝)		卓球バレー	
6	9/25(日)		フライングディスク	
7	10/16(日)	教室 3回目	ボッチャ	
8	11/27(日)		卓球バレー	
9	12/18(日)		フライングディスク	
10	1/15(日)	交流会	ボッチャ	
11	2/12(日)		卓球バレー	
12	3/12(日)	記録会	フライングディスク	

【対象者】秋田市及び周辺市町村在住の身体・知的・精神障害者（在宅者）

【申込・問合せ】ホームページより所定の申込用紙をダウンロードし、郵送又はFAXにて申込みください。

(一社) 秋田県障害スポーツ協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5（社会福祉会館5階）

☎ 018-864-2750 FAX 018-874-9467

秋田県から

自転車保険に加入しましょう

自転車による事故で、加害者側が高額な損害賠償を求められるケースがあります。事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

○主な保険の例

- ・保険会社等で取扱う自転車向け保険
- ・傷害保険、火災保険、自動車保険等の個人賠償責任特約
- ・自転車安全整備店で加入できるT Sマーク付帯保険等

※コンビニエンスストアやインターネット等で加入できる保険もあります。

【問合せ】秋田県 生活環境部

県民生活課 ☎ 018(860)1523



(一社) 秋田県障害スポーツ協会から

平成28年度
第14回秋田県障害者スポーツ大会

平成28年度に開催される第14回秋田県障害者スポーツ大会は下記の通りです。

【大会期日及び会場】

◎9月3日（土）

- ・陸上競技 秋田県立中央公園陸上競技場
- ・アーチェリー

秋田県立勤労身体障害者スポーツセンター

- ・一般卓球 秋田市立体育館サブアリーナ
- ・フライングディスク

秋田県立中央公園球技場

- ・ボウリング ボウルジャンボ秋田
- ・バレーボール（精神障害）

秋田市中心公園トレーニングセンターアリーナ

◎9月10日（土）

- ・水泳 秋田県立総合プール
- ・一般卓球 秋田県立体育館
- ・サウンドテーブルテニス

秋田県身体障害者総合福祉センター

【申込】4月25（月）より、市町村の障害福祉担当課にて要項や申込関係書類の配布を開始します。また、同日より当協会HPからもダウンロードできます。

なお、市町村窓口での申込締切は5月27日（金）です。

【問合せ】

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会

☎ 018-864-2750 FAX 018-874-9467

情報・募集・ご案内

仙台国税局から

平成28年度国家公務員「国税専門官 採用試験」(大卒程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

1. 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
2. 平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受験申込受付期間】

- ・インターネット: 4月1日(金)～4月13日(水)
- ・郵送又は持参: 4月1日(金)～4月4日(月)

【受験申込方法】

受験申込みは原則インターネット申込みとする。郵送又は持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局へ行う。

【第1次試験日】5月29日(日)

【問合せ】仙台国税局人事第二課 試験研修係

☎ 022-263-1111

秋田労働局から

労働基準監督官採用試験のお知らせ

人事院及び厚生労働省では、広く一般から労働基準監督官にふさわしい人材を募集します。

【受験資格】

1. 昭和61年4月2日から平成7年4月1日生まれの人
2. 平成7年4月2日以降生まれの人で次に掲げる人
 - (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【採用予定者数】

労働基準監督A(法文系)約160名

労働基準監督B(理工系)約40名

【第一次試験】

実施日時 平成28年5月29日(日)

9:35(試験開始)～18:05(試験終了)

実施場所 秋田大学教育文化学部3号館(予定)

秋田市手形学園町1-1

【申込方法及び申込受付期間】

申込みはインターネットにより行ってください。

受付期間 4月1日(金)9:00

～4月13日(水)※受信有効

◆インターネット申込専用URL

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

【問合せ】秋田労働局総務部総務課人事係

☎ 018-862-6681

秋田県から

技能検定(国家試験)の実施について

平成28年度前期の技能検定を次のとおり実施します。

【技能検定とは】

職業能力開発促進法に基づいて、労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する国家検定制度です。

【実施職種及び等級】

- ◎職種〔建設関係〕造園、建築板金、石材施工、建築大工、とび、左官、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、塗装、路面標示施工
- 〔金属加工関係〕金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、めっき、仕上げ
- 〔一般機械器具関係〕機械検査、産業車両整備、建設機械整備
- 〔電気・精密機械器具関係〕電気機器組立て
- 〔衣服・繊維製品関係〕婦人子供服製造
- 〔木材・木製品・紙加工品関係〕家具製作、建具製作、畳製作、表装
- 〔プラスチック製品関係〕プラスチック成形

〔その他〕フラワー装飾

※等級によって実施する職種が異なります。

◎等級: 1級、2級、3級及び単一等級

【受験申請受付の場所及び期間】

◎場所: 秋田県職業能力開発協会又は各技能センター

◎期間: 4月4日(月)～4月15日(金)

※土日祝日を除く

【技能検定実施日程】

◎実技試験

問題公表: 5月26日(木)

実施: 6月2日(木)～9月7日(水)までの間の秋田県職業能力開発協会が指定する日

◎学科試験: 7月17日(日)、8月21日(日)、8月28日(日)、9月4日(日)

【合格発表】9月30日(金)※ただし、金属熱処理を除く3級合格者は8月26日(金)

【問合せ】

秋田県雇用労働政策課 ☎ 018-860-2301

秋田県職業能力開発協会 ☎ 018-862-3510

平成28年度大潟村主要歳事予定

月	開催日	行事名	月	開催日	行事名
4	2日 6日 6日 7日 中旬	保育園入園のつどい 小学校入学式 中学校入学式 幼稚園入園式 桜と菜の花まつり(～5月6日)	10	1日 上旬 5日 11日 19日 29日	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン! (大館市、～2日) 新米まつりinおおがた 小学校マラソン大会 小・中学校 秋季休業 総合検診(～26日) 小学校学習発表会
5	3日 20日 25日	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース(～4日) 中学校体育祭 チャレンジデー2016	11	1日 中旬 26日	大潟村教育振興大会 一日行政体験事業、村づくり懇談会 なかよし発表会
6	4日 5日 上旬 中旬 17日 18日 22日	小学校運動会 八郎湖クリーンアップ作戦 大潟村防災訓練 議会 6月定例会 東北高等学校ボート選手権大会 (～19日) 保育園わくわくちびっこランド 村民グラウンドゴルフ大会	12	17日 中旬 26日	保育園親子クリスマスお楽しみ会 議会 12月定例会 幼・小・中 冬季休業(～1月13日)
			1	6日 15日 29日	大潟村消防出初式 村民バレーボール大会 男鹿・潟上・南秋中学校学年別卓球大会
7	9日 23日 下旬 30日	村民野球大会(～10日) 幼・小・中 夏季休業(～8月23日) 産直まつりinおおがた(メロンまつり) 大潟村サマーレガッタ	2	5日 上旬 11日 中旬 25日	冬季ふるさと祭り 村民・議員との懇談会 大潟錬成剣道大会 産直まつりinおおがた (チューリップまつり) 芸文祭(～26日)
8	6日 上旬 上旬 12日 16日 20日 下旬	大潟村野球選手権大会(～7日) WGCソーラー&FCカーラリー、 ソーラーバイシクルレース 大潟村戦没者追悼式 成人式 全村盆踊り大会 村民ソフトボール大会(～21日) 大潟カップミニバスケットボール大会	3	9日 中旬 15日 17日 18日 22日	中学校卒業式 議会 3月定例会 幼稚園卒園式 小学校卒業式 保育園卒園のつどい 幼・小・中 春季休業(～4月3日)
9	1日 3日 4日 7日 9日 10日 中旬 14日 17日	全日本学生水上スキー選手権大会 (～4日) 中学校文化祭 八郎潟干拓駅伝競走大会 2016FISU世界大学水上スキー選手権大会 (～11日) 村民駅伝大会 大潟神社例大祭 議会 9月定例会 金婚式・敬老会 幼保ふれあい運動会			

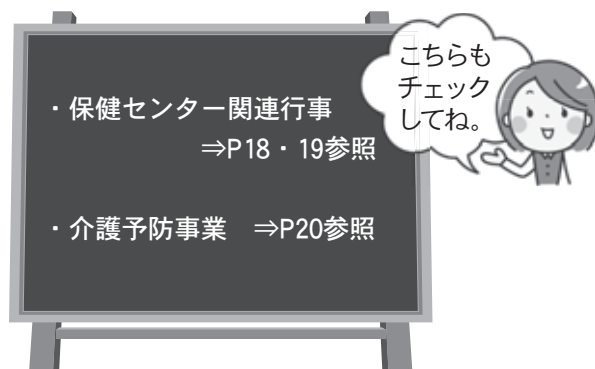
4月の行事予定

日付	行事名等	場所等
2日(土)	保育園 入園の集い(10:00)	保育園
5日(火)	始業式	幼・小・中
	農業委員会定例総会(15:00)	役場
6日(水)	小学校 入学式(10:00)	小学校
	中学校 入学式(13:30)	中学校
7日(木)	幼稚園 入園式(10:00)	幼稚園
14日(木)	中学校PTA授業参観	中学校
15日(金)	幼稚園PTA保育参観・PTA総会	幼稚園
16日(土)	保育園保育参観・ひまわり会総会 (9:15~)	保育園
22日(金)	小学校PTA授業参観	小学校
23日(土)	潟上市・南秋田郡中学校総合体育大会 卓球(8:30、~24日)	村民体育館
	桜と菜の花まつり(~5月8日)	サンルーラル 大潟前

5月上旬の行事予定

日付	行事名等	場所等
3日 (火・祝)	ワールド・エコノ・ムーブ、 EVミニカートレース(~4日)	スポーツライン
6日(金)	農業委員会定例総会(9:00)	役場

*日程はあくまで予定であり、変更になる場合があります。ご了承ください。



村の人口の動き・公共施設の状況

◎人口の動き（3月1日現在）

項目	人数(人) (増減)	項目	人数(人)
世帯数	1,071 (-6)	転入	4
人口	3,228 (-11)	転出	12
男	1,606 (-4)	出生	0
女	1,622 (-7)	死亡	3

◎公共施設の利用状況（2月中）

施設名	利用者数	施設名	利用者数(量)
公民館	1,356人	村民センター	1,324人
村民体育館	2,948人	ふれあい健康館	2,522人
干拓博物館	4,045人	ごみ処理量	58 t
多目的運動広場	0人	水道使用量	33,103m³
多目的グラウンド	0人	下水排水量	38,697m³
子育て支援センター	107人		

◎公共施設の太陽光発電量（2月中）

施設名	発電能力kW	発電量kWh	消費量kWh	売電量kWh	買電量kWh
西1分館	9.99	308	143	289	124
西2分館	3.96	101	57	86	42
西3分館	7.74	235	69	222	56
東2分館	9.99	401	285	329	213
東3分館	9.99	355	386	269	300
北1コミ会館	7.20	198	75	173	50
北2コミ会館	5.40	192	26	180	14
南コミ会館	4.32	153	97	123	67
多目的会館	4.95	142	104	125	87
合 計	63.54	2,085	1,242	1,796	953

◎売電量の金額換算：75,432円（単価42円/kWh）

◎発電量の石油換算：468リットル

4月の行政相談

行政や特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、その解決を促進するように相談に応じています。お気軽にご相談下さい。

【行政相談委員】北村シゲさん(西3-4、☎45-2918)

【相談日】4月19日(火) 10:00~12:00

【会場】役場第2委員会室

大潟村出身者の活躍情報、お待ちしております！

写真を添えて、活躍情報をお寄せください。

ご提供いただいた情報は、広報おおがたへの掲載を検討させていただきます。

※自薦・他薦を問いません（他薦の場合、広報担当からご本人もしくはご家族への確認を取らせていただきます）。

※写真は、なるべくデータでご提供ください。

【連絡・問合せ】総務企画課 ☎ 45-2111

地

つれづれ
域おこし協力隊 徒然日記♪

vol.10

門出の春、草木も人も芽吹く四月

森田 僚也



寒い冬を越え、春の日差しが大潟村を包み込む四月を迎えるにあたり、私、森田は大潟村地域おこし協力隊を卒業いたしました。この場をお借りして大潟村の皆様へ感謝の気持ちを伝えさせていただきます。大変お世話になりました。他の地域から来た私にも温かく接していただきとても感謝しております。

約1年、勤めさせていただいた私の担当業務であるジオパークを通して、大潟村を深く知る事もでき、大潟村が持つ他の地域にはない魅力を知ることもしました。「希少な鳥達の楽園」「干拓地であるがゆえの大地の恩恵」「海よりも低い湖底の大地での生活」「八郎潟にまつわる伝説」例をあげればキリが無いのですが、ひとつ、私自身

が強く実感した大潟村の魅力エピソードを最後に語りたいと思います。それは、とある村民の方々の集まりにて、大潟村の農作物を農家さんが各々持ち寄り、作られたあの豚汁のうまさ！農作物がものすごく甘いんです！！あの感動はたぶんずっと忘れられないんでしょうね。大潟村の大地の恵みが見事に集約されている・・・そんな食による体感！採れたて新鮮な農作物は現地での特権でした！また大潟村を訪れる際には大潟村の新鮮な農作物を是非とも堪能したいです！ご馳走様でした、そしてありがとう大潟村！

感謝の気持ちを込めて、大潟村での最後のイラストを描かせていただきました。

へば、またお会い出来る日まで。



めぐりめぐる大潟の四季、花いっぱい、見どころいっぱい！

はる

なつ

あき

ふゆ

ともや
画：森田僚也